

建設業を営む事業主の皆様へ

足場に関する安衛則改正及び高圧則改正説明会の開催について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労働基準行政の運営につきましてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 27 年 4 月 1 日より改正高気圧作業安全衛生規則が施行され、平成 27 年 7 月 1 日には足場に関する改正労働安全衛生規則の施行も予定されておりますので、両規則の改正ポイント等についての説明会を下記日程により開催することといたしました。

つきましては、参加日時及び参加人数について、平成 27 年 5 月 28 日（木）までに別添の F A X 送信表により当署まで送信いただきますようお願いいたします。

なお、会議室の定員（約 30 名）には限界があるため、特定の日に希望者が集中した場合には、参加日程の変更などの調整をお願いすることもありますので、ご了承下さい。また、説明会当日台風接近により暴風警報が発令した際は説明会を延期し、別途ご案内させていただきます。

記

1. 日 時

1 回目 平成 27 年 6 月 4 日（木）午前 10 時～11 時 30 分

2 回目 平成 27 年 6 月 4 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時

3 回目 平成 27 年 6 月 11 日（木）午前 10 時～11 時 30 分

4 回目 平成 27 年 6 月 11 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時

2. 場 所 名護市字宮里 4 5 2 - 3

名護地方合同庁舎 1 階会議室

名護労働基準監督署 電話 0980-52-2691 FAX0980-53-2304 担当 監督・安衛課 佐喜真・久場
--

F A X 送信表

F A X 送信期限 : 平成 27 年 5 月 28 日 (木)

名護労働基準監督署 監督・安衛課 行き
(F A X 0980-53-2304)

高圧則及び足場関係の安衛則改正説明会の開催日時予定

- 1 回目 平成 27 年 6 月 4 日 (木) AM10:00~11:30
- 2 回目 平成 27 年 6 月 4 日 (木) PM 1:30 ~ 3:00
- 3 回目 平成 27 年 6 月 11 日 (木) AM10:00~11:30
- 4 回目 平成 27 年 6 月 11 日 (木) PM 1:30 ~ 3:00

< 参加予定日時及び参加人数 >

記入欄

1 回目	2 回目	3 回目	4 回目
人	人	人	人

※ 申し込み頂く際も、必ず 1 回しか参加できないというものではありません。
複数の説明会に分けて参加頂くことも自由ですので、できるだけ多くの方
にご参加頂きますようお願いいたします。

会社名	
担当者	
TEL	
FAX	